

河崎冷熱電機株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和8年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：父親になる労働者について、子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和5年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知し、対象社員を把握
- 令和5年4月～ 育児休業の取得希望者には資料による説明会の実施

目標2：所定外労働削減にむけ、毎週水曜日と給与・賞与支給日をノー残業デー「定時退社日」とし、励行する。

<対策>

- 令和5年4月～ 毎週水曜日をノー残業デー「定時退社日」とし、実施を励行する。
- 令和5年4月～ ノー残業デー「定時退社日」は当日の朝礼で社員へ周知し、啓発を図る。
- 令和5年4月～ 上記の対策により社員の子育て及び健康の増進並びに自己啓発などの環境整備を図る。

目標3：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

<対策>

- 令和5年4月～ GW・夏季休暇などに取得促進を周知し、年次有給休暇が取得しやすい職場環境をつくる。